

ハローワーク春日井の特別相談

ハローワーク春日井では、当所が実施する職業相談、職業紹介の

ほか下記の**特別相談**（※いずれも無料）を**実施**しています。

相談ご希望の場合は、①総合受付へお申し出ください。

なお、一部の相談は【予約制】となっておりますのでご承知ください。

記

●年金相談（対応：年金事務所委託 社会保険労務士）

■毎月：第3火曜日（9：00-12：00）

■2階会議室

●働くことに不安のある若者（※15歳～39歳）の相談

（対応：春日井若者サポートステーション（厚生労働省委託事業））

※別途、パンフレット棚に配置

■毎月：第2・第4木曜日（10：00-16：00）

■2階会議室

●福祉&介護のお仕事巡回相談

（対応：愛知県社会福祉協議会 福祉人材センター）

■毎月：第2火曜日（10：00-16：00）

■2階会議室

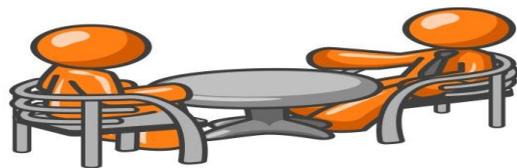
●精神障害者雇用トータルサポーター【予約制】

（対応：当所委託 精神保健福祉士）

※別途、パンフレット棚に配置

■毎月：第1・第3水曜日（9：00-17：00）

■2階会議室



ハローワーク春日井

（職相：270601）